

報 道 各 位

新 潟 市 長

職員の懲戒処分の公表について

このことについて、下記のとおり公表いたします。

記

- 1 処分の程度

懲戒処分 戒告
- 2 処分年月日

令和 7年10月29日
- 3 被処分者

環境部 60歳代 一般職員
- 4 処分対象の概要

令和7年5月、被処分者が私用で自家用車を運転中、交通整理の行われていない交差点を左折した際、横断歩道を横断中の歩行者に気付かず進行し接触。歩行者は転倒した際に膝を打ち、救急車で病院に搬送された。この事故によって、相手方に加療約3か月間を要する左膝骨折等の重傷を負わせた。

【お問い合わせ先】
新潟市総務部人事課
課長 梅田
(電話 025-226-2489)